



# 日本銀行近代史

創設から占領期まで

三宅晴輝

書肆心水

## 目次

## 日本銀行の裏表

### 白壁の殿堂 16

昔の金座、いまは日銀 16 古色蒼然たる「法王庁」 19 旧館の建設と高橋是清  
(21) つぎ足された新館 (24)

### 表から見た日銀 26

日銀券という名の札 (26) 「銀行の銀行」、 「政府の銀行」 (29) 歴大な機構 (31) 儲  
かる日銀 (37)

### 裏から覗いた日銀 41

日銀の雰囲気 (41) 厳格な職階制と身分制 (42) 出世のコース (46) 東大閥はばを  
利かす (50) 名門は綺羅星の如く (53) 現金給与はそう良くない (56) 羨望される  
福利施設 (59) 日銀マンの行方 (62)

### 慾と名譽心で買われる日銀出資証券 68

一口三千円で買う名誉 (68) 豪華な昔の株主の顔ぶれ (71)

### 財界に君臨する日銀 76

跪く財界 (76) 歴史は繰り返す (79) ワンマンとしての総裁 (82) 飾り物の参与 (8  
5) 棚上げされた政策委員会 (86) 日銀制度の改正問題 (89)

# 日本銀行の創立者と歴代総裁——日銀を通して見た財界の盛衰

創立者・松方正義 [1835-1924] 94

明治初年の悪性インフレ〔94〕濫発された政府紙幣〔96〕銀行紙幣も不換紙幣〔98〕大隈財政から松方財政へ〔100〕決死の紙幣整理〔105〕紙幣整理と日本銀行〔106〕日本銀行の創立〔108〕子福者の松方正義〔110〕

初代総裁・吉原重俊 [1845-1887] 112

紙幣償却と兌換券発行〔112〕日銀総裁の最年少者〔115〕

二代総裁・富田鉄之助 [1835-1916] 117

松方蔵相と衝突〔117〕硬骨漢、実業界に入る〔119〕

三代総裁・川田小一郎 [1836-1896] 121

財閥総裁の嚆矢〔121〕三菱三傑の一人〔123〕財界を睥睨す〔125〕恐慌と日清戦争〔127〕人材を養成〔129〕

四代総裁・岩崎弥之助 [1851-1908] 130

大総裁相つぐ〔130〕賠償金で金本位確立〔132〕個人取引で銀行を育成〔135〕惜しまれた辞任〔137〕日銀の民主化を計る〔140〕

五代総裁・山本達雄 [1856-1947] 143

三菱会社の出身〔143〕もめた総裁就任〔145〕空前絶後の日銀ストライキ〔147〕日銀騒動の副産物〔149〕明治三十四年の恐慌〔150〕アツケなく減きらる〔152〕

## 六代総裁・松尾臣善

〔1843-1916〕 155

日露開戦に備えた日銀人事〔155〕鮫鯨鍋で公債の相談〔157〕高橋是清の外債募集〔159〕外債担保と明治天皇〔161〕男を上げた安田善次郎〔163〕日露戦後の好況と反動〔166〕

## 七代総裁・高橋是清

〔1854-1936〕 167

数奇の半生〔167〕景気沈滞期の日銀〔169〕恬澹な総裁ぶり〔171〕

## 八代総裁・三島弥太郎

〔1867-1919〕 173

世界大戦に恵まる〔173〕日銀、国際舞台に活躍〔175〕預金協定を斡旋〔177〕

## 九代総裁・井上準之助

〔1869-1932〕 179

帝大総裁第一号〔179〕井上を引立てた高橋〔182〕大恐慌の襲来〔183〕禍恨を残した特別融通〔185〕総裁自ら火事場の奮闘〔186〕

## 十代総裁・市来乙彦

〔1872-1954〕 188

最後の天下り総裁〔188〕震災手形の功罪〔189〕高田商会の没落と日銀〔191〕金融恐慌の勃発〔193〕未曾有の大恐慌〔195〕急造された二百円札〔199〕

## 十一代総裁・井上準之助

〔1869-1932〕 202

二度の総裁勤め〔202〕銀行家井上と政治家井上〔204〕非業の最後〔206〕

十二代総裁・土方久徴 [1870-1942] 208

保守一方の日銀型 208 軍需インフレへの第一歩 210

十三代総裁・深井英五 [1871-1945] 212

日銀生活三十六年 212 マルクスを読破する読書人 214

十四代総裁・池田成彬 [1867-1950] 217

在任わずか六ヶ月 217 三井マンとしての足跡 219 池田の見た保守日銀 220

十五代総裁・結城豊太郎 [1877-1951] 225

戦時下の日銀総裁 225 日銀の政府機関化 227

十六代総裁・渋沢敬三 [1896-1963] 230

小なりといえども財閥の嫡流 230 戦争末期の日銀 231 終戦直後の日銀券膨

脹 233 米軍、日銀に乗込む 234 日銀空前の「臨時休業」 236

十七代総裁・新木栄吉 [1891-1959] 238

日銀出世コースの典型 238 新旧円の切替 241 新円交換と俠客道 243 イン

フレ決定的となる 244 追放後の再転、三転 246

十八代総裁・一万田尚登 [1893-1984] 248

占領下の日銀総裁 248 点数を争った学生時代 251 一万田の処世観 253

付録 財界太平記 抄

商社、銀行のスタート 259

文明開化期の財界 (259) カンパニーとバンク (263) アメリカを真似た国立銀行 (269)

金融動乱の勃発 273

金融恐慌第一波 (273) 鈴木商店と台銀騒動 (283) 金融恐慌後日譚 (292)

再び大恐慌襲来 295

金解禁はか非か (295) 早まつたり金解禁 (301)

占領下に金の成る木 307

ドサクサまぎれの金儲け (307) 預金封鎖の裏をかい (310) 軍の調達で荒稼ぎ (314)

# 日本銀行近代史

——創設から占領期まで



## 凡例

- 一、本書は、三宅晴輝著『日本銀行』（一九五三年、文藝春秋新社刊行）の新組改題増補新版である。付録部分は同著者の『財界太平記』（一九五二年、鱈書房刊行）の抄録である。新版としての刊行にあたり表記の現代化をはかっている。その主な点は左記の通り。
- 一、新字体漢字（標準字体）で表記した（慶應義塾、文藝春秋、松本奈蔵は例外）。
- 一、現在多くの場合に漢字表記が避けられるものを仮名表記におきかえた。
- 一、同義の漢字の使い方を現代普通のもののおきかえた場合がある（例、廿↓二十、互る↓互る）。
- 一、片仮名語は現代普通に使われる表記に変えたものがある。
- 一、送り仮名を現代的に加減調整したところがある。
- 一、読み仮名ルビを加えたところがある。現在ではなくとも考えられる読み仮名ルビは踏襲しなかった。
- 一、句読点と中黒点を加減調整したところがある。
- 一、鉤括弧の用法は現在普通の慣例によって調整した。
- 一、同じ語の表記不統一を整理したところがある。
- 一、疑問文末尾の「？」は「？」がなくとも疑問文であることが明らかかな場合は——疑問文末尾に「？」がないほうが多いこともあり——句点におきかえた。
- 一、踊り字（繰り返し記号）の用法は現在一般の慣例の範囲にとどめた。
- 一、書肆・心水による注記は「」で示した。

## 序

カネだの札だのは、それを持っているからとて身のたけが三分と延びるワケのものでも無く、いい答案が書けるワケでも無い。けれども、鯛を買ったり牛肉を買ったりは出来るから、持っていた方が便利だ。それどころで無く、札を持たないために首をくくったり身投げをしたりする人が出来るし、娘を売ったりする人もある。破産して夜逃げをする人もあり、破産しまいとして詐欺を働く者も相当にあり、人殺しや強盗などは始終ある。

だから、札はバカにしても良いし、バカに出来ないものでもあるらしい。この札の発行所が日本銀行だ。われわれは本は小売店で買うが、小売店が本の出版社であるワケでないのと同様、給料や賃銀を渡してくれたり、札を貸してくれる市中の銀行が、札を作っているワケでは無い。直接に札を受け取ったり、渡したりする関係先とは親しみがあるが、肝腎の札の発行所である日本銀行とは、誰も懇意でない。そのはずで、われわれは日本銀行とは取引は出来ない。日本銀行は諸銀行の銀行 (Bank of Banks) と言われる通り、市中銀行や特殊銀行の銀行であって、われわれ庶民とは直接縁が無い。預金を日本銀行へ持って行っても扱ってくれぬし、貸してもくれない。文字通り、もろもろの銀行が取引する銀行である。

英国で日本銀行に当るイングランド銀行を老貴婦人 (Old Lady) と俗に呼んでいるが、オールド・レイディーという感じは、中央銀行にふさわしい名である。中国流にいえば老太太である。法王庁とか法王とか名付けるより遙かに気が利いている。要するに、若いピチピチした女性で無く、眼鏡をかけてジロリとニラム老婦人という所であり、しかも品格と落着きを持った上流婦人の趣である。

日本銀行は庶民に親しみは無いが、札さつのことなら——もつともあまり持たない点での親しみかも知れぬが——親しみはある。しかし、小むずかしい中央銀行論ばかりが出ているから、庶民の読めるような『日本銀行』を世に送る必要があるというワケで本書が出来た。

外国には「老貴婦人を裸身にする」というような名で、中央銀行を書いた本もあるが、この『日本銀行』もそういう読み本としてのものであって、貨幣論や金融論を述べるつもりではサラに無い。日本銀行なるものをいくらかでも庶民に近づける事が出来たらと思うだけである。

終りに、この著述は、東洋経済新報社の小熊孝君と梅井義雄君の助力に依って出来たことを記して、感謝を表する次第である。

昭和二十八年二月

三宅晴輝

日本銀行の裏表

## 白堊の殿堂

### 昔の金座、いまは日銀

「金は仇」などと言うが、「その仇にめぐりあいたい」のが人情のようであり、「地獄の沙汰も金次第」、「人間万事金の世の中」ということは、昔も今もあまり変りがないようである。なかには、落語の「三方一両損」に出てくる江戸ッ子のように、財布を落して、わざわざ届けてくれた金を突ッ返したあげくに喧嘩したり、「宥越しの銭を持たない」ような人が今でもまだ幾らかはいるだろうが、とにかく今の世の中で、金とか、銭とか、現金とか、現金とか、そういうものを持たずに一日も暮せないことは、事実である。のみならず、商売もできなければ、事業もできない。その金、銭、現金をつくり出す源が、これから書こうとする日本銀行である。

昔は、その金や銭は文字通り金や銀や銅銭や鉄銭であったが、今日われわれの使っているそれは、申すまでもなく紙の札である。が、それはまた、藩札や政府紙幣ではなくて、日本銀行券である。試みに、千円札を眺めてみると、表の中央に「日本銀行券」「千円」「日本銀行」と黒字で横書きされ、その下に「総裁之印」という赤字の丸い判コが捺してある。裏を返すと中央の下の方に、「発券局長」という、やはり赤

字の丸い判コが捺してある。下って五百円札、百円札、五十円札、十円札から一円札に至るまで、書かれている位置はちがうけれども、「日本銀行券」「日本銀行」「総裁之印」「発券局長」の文字の印刷されていないものはない。もしあったら、それは間違いなく偽札である。

これらの文字は、その札が「日本銀行」の発行した「日本銀行券」であることを示すとともに、日本銀行の最高責任者である「総裁」と、日本銀行券の発行（発券）業務を直接に担当する発券局長の局長——「発券局長」——とが、この札は正に日銀の発行したものにちがいないことを、証明しているのである。そういう札をわれわれは毎日使っているのであり、この日本銀行券なしには、われわれは一日も暮らしてゆけない。だから、そういう点では、われわれの生活は日本銀行に直結していると言っている。

そこで、もし「金は仇」だとしたら、その仇の元締は日本銀行であり、「人間万事金の世の中」だとしたら、そういう世の中のどまんなかに、ドッカとあぐらをかいているのが、日本銀行である。

日本銀行は、東京は中央区日本橋本石町に、西を向いてドッカとあぐらをかいている。その向いには東京銀行（もとの横浜正金銀行）があり、左隣には帝国銀行をはじめとして三井本館や三井新館、左の筋向いには、三越本店がある。右は道路を隔てて堀割になっているが、裏側には東京手形交換所という、これまた金融界には絶対に必要な機関が建っており、著者がかつてペンをとっていた日本有数の経済雑誌社（東洋経済新報社）も、日銀の裏にあるという工合である。

日銀を中心にして、金融とか経済に関係する重要な機関の幾つかが集まっているのだが、もともとここは昔から、金に縁の深い土地である。縁が深いどころではない。江戸時代に金の小判を鑄造していた「金座」があったのは、まさに現在の日銀の建っている場所である。「銀座」は徳川幕府直轄の銀貨発行所で、

これが今の銀座の名の起りになっているが、「銀座」はやはり幕府の直轄下に、金貨の鑄造と鑑定、通用停止になった金貨の交換、上納金の鑑封、潰し金、はずし金の買取、金箔の取締りなどを行っていた。その銀座のあった場所が、徳川時代には本町一丁目と称され、明治時代には両替町となり、現在は本石町二丁目と呼ばれているところである。

しかし日本銀行は、その創立のはじめから、ここに在ったわけではない。日本銀行が開業したのは明治十五年〔1882〕の十月十日であったが、その当時の店舗は、辺鄙な日本橋北新堀町（永代橋西詰）に在り、明治二十九年〔1896〕四月のはじめまで、そこで営業していた（その建物は、元北海道開拓使東京出張所であった赤練瓦の洋館に、木造二棟をつぎ足したものであったが、関東大震災で焼けてしまった）。現在のところに移ったのは、明治二十九年〔1896〕四月十日である。

現在の日銀の建物は、そのころ建てられた古色蒼然たる旧館と、近年になって増築された新館から成っている。旧館は明治二十三年〔1900〕十月一日に起工され、同二十九年〔1896〕二月二十九日に竣工した。新館は昭和四年〔1929〕十一月から三回に分けて工事を行い、昭和十三年〔1938〕六月に全部完成した。

現在の日銀の在る土地は、越後屋（三井）の持ちものであったのを、日銀が買いとった。当時の総裁は三代目の川田小一郎であったが、川田は銀座の跡だから、土には金分が含まれているだろうと言って、基礎工事のために掘り起した土を選鑊、精鍊させたところが、予想以上の純金がとれ、土地の買入れ代金以上のものになった——という話も伝わっている。

その昔、山吹色の小判は、「これ小判せめてひと夜さ居てくれよ」（古川柳）と庶民から愛惜された。その小判をふいた同じ場所に、いまは札さつの発行元・日銀があるのは、面白い因縁である。

## 古色蒼然たる「法王庁」

終戦後、世間は日銀を法王庁、日銀総裁をローマ法王と渾名するようになった。どういう由来で誰が言い出したことかは詳しく知らないが、日銀旧館の古風な石造の建物は、ローマ法王庁を連想させないでもない。これは、銅葺きの丸屋根（ドーム）に緑青のふいた、重厚、荘重な感じの建物で、明治時代における名建築の一つとされている。その設計・監督に当たったのは、辰野金吾博士（今の東京大学名誉教授・辰野隆博士の厳父）である。

辰野金吾（安政元年〔1854〕—大正八年〔1919〕）は工部大学校で英国人ジョサイア・コンドル（上野帝室博物館、鹿鳴館、ニコライ堂、旧大審院Ⅱ現最高裁判所、旧松方公邸Ⅱ現イタリア大使館などの設計監督者）について建築学を学び、明治十二年〔1879〕に卒業すると官費留学生として英国に渡り、ゴチック式建築士のウィリアム・バルジスについて学んだ。帰朝後工部大学校教授、工部省権少技長となり、ついで工科大学教授（建築学主任教授）となったが、明治三十五年〔1902〕に大学を辞め、みづから辰野葛西建築事務所（東京）や辰野片岡建築事務所（大阪）を起した。彼は、その大学教授時代や建築事務所長時代を通じて数千の建築の設計にたずさわった、我が国建築界の先覚者であり、また当時有数の建築家である。彼の残した建物の代表的なものとしては工科大学本館（明治二十一年〔1888〕七月竣工、関東大震災で大破）、上野の帝国図書館（明治三十九年〔1906〕三月二十四日開館）、東京駅（大正三年〔1914〕十一月竣工）などがあり、両国の国技館（明治四十二年〔1909〕五月竣工）も彼の設計・監督になるものであるが、なかでも日銀旧館と東京駅は、彼の二大偉業とされている。



## 表から見た日銀

### 日銀券という名の札

日銀が日銀券の発行元であることは前に一言したが、現在銀行券の発行を許されている銀行は、日本銀行だけである。明治の初年には、政府が政府紙幣を濫発し、また百五十余の国立銀行があつて、これらの銀行がそれぞれ銀行券を発行し、日本国内には不換紙幣と不換銀行券が氾濫して、インフレーションが起つた。この不換紙幣や銀行券を整理する目的で明治十五年〔1882〕に日本銀行が設立され、明治十七年〔1884〕には「兌換銀行券条令」が制定されて、明治十八年〔1885〕からは、日銀が正貨（当時は銀貨）と兌換される銀行券、すなわち兌換銀行券を発行し、不換紙幣や従来の銀行券をこれと交換、回収して、それらを整理することになった。その後やがて、兌換銀行券を発行する銀行は、日本銀行だけに、限定されるようになったのである。

さらに、日清戦後の明治三十年〔1897〕三月には貨幣法が制定され、「純金の量目二分を以て価格の単位と為し之を円と称す」と定められて、日本は金本位制度の国となった。そして兌換銀行券は、いつでも金と交換されるようになった。だから、そのころ日銀の発行していた札には「兌換銀行券」と印刷され、また、

この券引替にいつでも金貨と交換するという文句が印刷してあった。例えば五円の兌換券ならば、純金一匁を含む五円金貨と兌換することになっていたのである。

しかし、今日の日銀券には、兌換銀行券とは書かれないで、日本銀行券という文字が印刷されており、また、その表はもとより、裏を返して見ても、金貨と交換するという文句は書いてない。それは金にも銀にも換わらない、ただの紙切れ、不換銀行券となったためであり、そういうようになったのは、昭和十七年〔1942〕の「日本銀行法」の制定以来である。

第一次世界大戦中の大正六年〔1917〕に日本は金の輸出を禁止したが、そのときはまだ、少なくとも法律の表面では、銀行券の兌換は停止されなかった。が、昭和五年〔1930〕一月の金輸出解禁を経て昭和六年〔1931〕十二月に再び金輸出を禁止したときには（金輸出再禁止）、兌換も停止することをはっきりと法律で謳い、それ以後、兌換銀行券は、実際には兌換されない銀行券となった。

それでもまだ当時は、明治十七年〔1884〕に制定された「兌換銀行券条令」が生きており、日銀の発行する兌換銀行券は、この条令に基いて正貨（金）準備を持つ銀行券だということになっていた。しかし、戦時中の昭和十六年〔1941〕三月に、「兌換銀行券条令の臨時特例に関する法律」が制定されて、正貨準備にこだわる必要がなくなり、さらに昭和十七年〔1942〕の「日本銀行法」で、金準備などとは全く無関係な銀行券となるに至った。名前も「兌換銀行券」ではなくて「日本銀行券」となり、日本の貨幣制度は、完全に金本位制度ではなくなつて、「管理通貨制度」となったのである。

今日われわれが、金とか銭とか呼んでいるものは、じつはこういうものなのであるが、日本銀行券という紙切れが、どういうわけで「かね」としての値打ちを持っているのか。面倒な貨幣論の理窟はこの際抜

## 裏から覗いた日銀

### 日銀の雰囲気

「あの古めかしい建物の表玄関——その重い扉を押し開いて中へ入ると、まずひやっとする石畳の通路があつて、その両側には、金網のなかで善良な行員が、せつせと働いている。彼らは謹厳で、お行儀がよい。いや、彼らばかりでない。ここでは守衛たちまでが、日銀マンたることにプライドを感じてか、両手を前に合せて、お行儀よく眼を光らせている。

二階へ上ると、なお更のことだ。部厚な壁、重々しい扉、すべてがうつとうしいまでに重厚な雰囲気の中で、ひそひそと品のよい話し声が交される。それに総裁室付の彼女たちは、どれもこれも麗人揃いだがああ宮廷服がまことによく映る。これが日銀の雰囲気です。

こういう社会のなかで、いったい何がいちばん大切なこととされるかというところ、それはシツケ、行員に対するシツケです。お作法、言葉づかい、気づかい、人づき合い、わけて上司に対する仕え方だ。廊下を歩くときは爪先から足を下して、物腰静かに歩め、タバコをくわえて歩くなどは、以てのほかである——といった類です。一事が万事で、すべて上長に気に入られるよう、従順でなければならぬ。血気にはやる

のは禁物です。老人には逆らつては相ならぬという日本の嫁のしつけのように、少しでも上の役の人に逆らうことは、金輪際、法度とされている」――

これは或る日銀通の語る言葉であるが、これが日銀の雰囲気や正確に伝えているとすれば、それは、何よりも、日銀には封建的な気風がかなり残っていることを意味するのであろう。日銀の業務時間は夏冬を通して午前九時から午後三時まで、土曜日に限つて正午までと日本銀行内規にきめられているが、この時間になると、拍子木を合図に日銀の鉄の扉が開け閉めされる。東京広しといえども、いや日本じゅうのどこにも、今どき拍子木の音で扉を開け閉めする銀行、会社や官庁はあるまいと思ふが、日銀では今もつて、恐らく七十年前からのしきたりの通りやつているのである（昭和四十四年<sup>1969</sup>まで）。

この一事をもつて万事を推しはかることはむろんできないが、こういう古いしきたりの尊重されているところに、日銀の特色の一つがある。しかし、政府の銀行であり、また終戦までは皇室や華族が大株主であつた銀行であつてみれば、封建的気分が濃厚に残っていると、大した不思議はないかも知れない。だが、果してそうかどうか、いささか日銀の内部に入つて、観察することしよう。

### 厳格な職階制と身分制

日銀が開業したのは今から七十年前の明治十五年<sup>1882</sup>十月十日であつたが、その当時の従業員は総裁、副総裁以下、番頭、手代などの下級行員から小使さんまでを合わせて四十四人にすぎなかつた。それが現在では（昭和二十七年<sup>1952</sup>九月中旬）、職員の総数が九千近くに上っている。職員数の膨脹は、この間における日本資本主義の発展を物語るものと考えてよからう。が、一口に職員と言つても、それはまず四つ

## 慾と名誉心で買われる日銀出資証券

### 一口三千円で買う名誉

日銀株——正確に言えば日銀出資証券——の値段は、払込百円のもの三千円以上している（昭和二十八年〔1953〕一月二十八日現在三千四百七十円）。昭和二十六年〔1951〕九月ごろには四百四十円くらいだったのが、八倍近くに値上りしているが、この間に、一日で百円ずつ高騰したときもあった。

日銀の資本金は一億円、出資口数は百万円で、その過半数の五十五万口を大蔵大臣が持つことに、法律（日本銀行法、以下同じ）できまっている。そのほかにも、財産税として物納された日銀出資証券で大蔵大臣の所有になっているものがあるから、民間の所有は四十万口足らずである。その四十万口も、大部分はいわゆる安定株主の手中にあるから、株式市場に現われる浮動株は、きわめて少ない。そこで、市場のくろうと（証券業者）がわずかの株数を売ったり買ったりすることによって、一日に百円暴騰させたり、ときには暴落させたりすることができるのである。

それにしても、だんだんに値上りして三千四百円もの値段を保っているのは、どういうわけか。日銀の配当は年五分を超えてはならぬと、これまた法律できめられており、この法律に従って日銀では五分配当

## 財界に君臨する日銀

### 跪く財界

或る市中銀行の頭取が、著者にむかつてニガニガしげにこう言ったことがある。

「世間では日銀総裁をローマ法王にたとえているが、あんなものは法王でもなんでもない。いったい日銀には、本来そんな権力などはないのです。それをジャーナリズムが法王、法王とさわぐものだから、日銀総裁とは絶大な権力をもつのが当然のことのように、世間が誤解する。また、『金融界に君臨する日銀』というようなことをよく言うが、本来の日銀は『君臨』などすべきものではない。それを『法王』だとか『君臨』などというのは、不見識きわるもので、そういう言葉を使ったり、流行らせたりするジャーナリズムも、責任を感じてもらいたいと思います」と。

じつさい、この人の言う通り、日本銀行法を見ても、「日本銀行は金融界に君臨す」などという条文は無論どこにもない。日銀法によれば、「日本銀行は、国家経済力の適切なる發揮を図るため、国家の政策に即し、通貨の調節、金融の調整、及び信用制度の保持育成に任ずるを以て目的とす」とあり、「日本銀行は、専ら国家目的の達成を使命として運営せらるべし」とある。そして総裁はこういう目的に向って日銀を運

日本銀行の創立者と歴代総裁  
——日銀を通して見た財界の盛衰

## 創立者・松方正義 [1835-1924]

### 明治初年の悪性インフレ

日本銀行が開業したのは明治十五年〔1882〕十月十日のことであるから、昭和二十七年〔1952〕の同月同日をもって、その開業七十周年を迎えた。この七十年の間に日本財界は万丈の波瀾をくぐって来たが、日銀もまたその間、日本の中央銀行として財界と盛衰をともしして来た。以下に歴代日銀総裁の列伝を述べることによって日銀七十年の歴史を語ろうと思うが、それは同時にまた、日本財界興亡の側面史でもある。

日銀の歴史を語るには、その創立の事情から述べなくてはならないが、日銀の生みの親は松方正義まつまさよしである。松方は、明治十四年〔1881〕十月から十八年〔1885〕十二月まで、太政大臣三条実美の下で大蔵卿をつとめ、明治十八年〔1885〕十二月に内閣制が布かれると総理大臣伊藤博文の下で大蔵大臣となり、それ以来、九つの内閣の大蔵大臣をつとめた。大蔵大臣としての在職期間は通計十二年三ヶ月となり、これに大蔵卿としての在職年月を加えると、前後十六年五ヶ月に及ぶ。彼は日本の大蔵大臣の任期の最長レコード・ホルダーであるばかりでなく、明治、大正を通じての最大の財政家の一人であった。

松方は明治十五年〔1882〕三月一日、三条太政大臣に「日本銀行設立の議」という建白書を出し、これが



三条に容れられて、明治十五年〔1882〕六月二十七日、「日本銀行条令」が制定され、この「日本銀行条令」に基いて日本銀行が設立された。松方が日銀の生みの親だというのは、そういうことである。

日本銀行の創立は、二つの目的をもっていた。一つは、不換紙幣の整理、言いかえれば貨幣制度を統一することであり、他の一つは、統一された金融制度を確立することであった。

松方が大藏卿に就任したのは、前記のように明治十四年〔1881〕十月であるが、そのころの財政経済上の最も大きな問題は、不換紙幣の整理であった。紙幣が濫発された結果、物価が暴騰し、今の言葉で言えば悪性インフレーションが起っていた。このインフレを止めようというのが、松方の紙幣整理であった。当時流通していた紙幣は第一種政府紙幣、第二種政府紙幣、および銀行紙幣の三種類で、明治十四年〔1881〕十月末のその流通総額は一億五千四百八十万三千円であった。

第一種紙幣というのは歳入不足を補うために発行した政府紙幣、第二種紙幣は国庫出納上一時支弁のため予備札を繰替発行した政府紙幣である。それに国立銀行の発行した銀行紙幣があり、それらの総額一億五千余万円という、今日から見れば大した額でないように思われるが、決してそうではない。これが今の金かねに換算してどのくらいに当るかということを、その当時の国家財政の規模と比較しつつ、想像してみよう。

明治十四年〔1881〕度（その年の七月から翌年六月まで）の一般会計歳入総額は七千四百四十九万円、歳出総額は七千四百四十六万円であった。歳出総額を国民一人当りで割ると、一円九十五銭にしかならなかった。それが今日では、昭和二十七年〔1952〕度的一般会計歳入予算が九千五百五十五億円、歳出予算が九千三百十四億円に膨張しているから（補正予算を含む）、歳出の規模は当時に較べて一万三千倍にふくれている。

## 初代総裁・吉原重俊 [1845-1887]

### 紙幣償却と兌換券発行

初代総裁吉原重俊は、明治十五年〔1882〕十月六日から二十年〔1887〕十二月十九日まで、五年二ヶ月の間その地位にあったが、その在任中の主な仕事は、紙幣の償却と、日本銀行兌換券の発行であった。日本銀行は創立の当初から、銀行券を発行する中央銀行であったわけではなく、名実ともに中央銀行になるまで、三、四年かかったのであるが、吉原総裁の役割は、日銀を真の中央銀行とするために、松方正義に協力することであった。

前に述べたように、不換紙幣のうち政府紙幣は松方大蔵卿の財政政策によって年々減少する見透しがついていた。しかし、国立銀行紙幣の整理については、まだ何のメドもつかなかったのである。

そこで、日本銀行創立の翌年五月、政府は「国立銀行条例」について重要な改正を行った。その主眼は、第一に国立銀行から、次第に紙幣発行の特権を奪い、完全な私立銀行、預金銀行に変形させることであった。そのために、国立銀行が紙幣発行の特権を持つのは、開業許可日から満二十年間だけとし、期限後に私立銀行として営業を継続させることにした。第二はその銀行紙幣を償却させることで、そのために次の

ような方法を講じた。

一、国立銀行の紙幣引換準備金を日銀に集中し、日銀はその準備金で公債を買入れ、その利子を銀行紙幣償却の元資とする

二、国立銀行は、その紙幣発行高のうち年率二・五%ずつを、毎決算期毎に日銀に預け入れ、一と同じ方法で紙幣償却の元資とする

三、これらで買入れた公債が抽籤償還された時は、その金額でさらに別の公債を買入れ、紙幣償却の元資とする

四、国立銀行が営業満期の際、なお償却未済の紙幣がある時は、以上の公債を売って償却する

五、償却の事務はすべて日本銀行が行う

この国立銀行紙幣償却の方法は、すこぶる巧妙でもあるが、同時に国立銀行保護の意図がアリアリと見えるものである。こうして明治十六年〔1883〕六月、百四十行余の全国立銀行は、それぞれ各行別に紙幣償却についての約定を日本銀行と締結し、同年十一月、日銀に紙幣償却部を設け、翌十七年〔1884〕からこれを実施した。

元来、日本銀行にも兌換券発行の特権を持たせるという日本銀行条令ができたとき（但し、すぐには実施されなかったが）、当時発券を許されていた国立銀行が、この条令に少しも反対を唱えなかったのは、今日から考えても実に不思議な感じがする。

だがその理由は、明治九年〔1876〕から十三年〔1880〕ごろにかけて好成績に恵まれていた国立銀行も、十四、五年〔1881、82〕には紙幣償却のあおりを食って業績悪化し、意気沮喪して、政府と争う勇気を失ってい

付録

財界太平記

抄

この付録は同著者の『財界太平記』（一九五二年、鱒書房刊行）から、近代日本金融経済の混乱期（明治維新、昭和恐慌、敗戦期）を論じた章のみを抄録したものである。抄録のため参照指示先が本書には収められていないところもある。

## 商社、銀行のスタート

### 文明開化期の財界

#### 洋行帰りの先覚者たち

黒船渡来は徳川三百年の泰平の夢をさましたものであった。安政の開港を余儀なくされてからは、天下の物情騒然となり、封建経済は崩壊に向った。こちらは経済知識は幼稚で、資力が貧弱と来ているのに、外商は近代的な会社組織で資力は豊かであり、銀行などという機関を持っていたのだから、とうてい太刀打ちできない。向こうの思うままに引っぱり廻され、利益は全く彼等に壟断されてしまった。そこでこれら外商に対抗するためには、どうしても彼等のように会社をつくり、銀行を持たねばならぬと、当時の先覚者の眼に映じたものらしい。幕末に海外に渡航した小栗上野介、福沢諭吉、五代友厚、渋沢栄一等は異口同音に商社設立の急務を説いたものである。かくて財界の夜明けは先ずカンパニーとバンクの設立にはじまる。

尤も徳川時代にも共同企業がなかったわけではない。代表的なものとして、三井組、島田組、小野組などという為替組（商売と金融業務を兼ねていた）があったが、これらは家族的な結社でその組織は甚だ幼

稚なものであった。その他組合、或いは仲間というものもあったが、多くは同業者の親睦機関程度を出なかつたようである。

幕府の勘定奉行小栗上野介が、万延元年〔1860〕の遣米使節の一行に加わつて渡米した際、外国で商業の盛んなのは会社企業によることを知り、帰国後西洋のカンパニーにならつて商社を設立すべきことを主張した。ついで西洋文明の紹介、輸入に大いにつとめた福沢諭吉も、会社組織の熱心な提唱者であつた。慶応二年〔1866〕に出版した彼の著書『西洋事情』の中で、商社の仕組みを解説し、西洋の商船、飛脚船、為替問屋、鉄路、ガス灯など、皆この商社のなす所なりといつてゐる。

なお今日の「丸善」の創立者たる早矢仕有はやしゆうてきが明治二年〔1869〕の「丸屋」に会社組織を採用したのは、福沢諭吉の講義をきいたことによるといわれている。即ち、福沢がウェーランドの経済学を講じている中に、ジョイント・ストック・カンパニーという語が出てきた際の説明に、「日本の商家が永続しないのは子孫が店を継承するためであつて、もしその商売に不適當な子孫が出た場合にはたちまち産を破り、店を潰すようなことになるが、会社組織によれば適材適所で事業を進めて行くことが出来、その商業は永続すべし」といつたので、早矢仕は会社組織を採用することに決心したのである。

そのほか幕末の名士、粟本鋤雲、横井小楠、五代友厚なども熱心な商社組織の唱道者であつた。特に五代は渡欧中会得した知識を大いに活用して、明治二年〔1869〕会計司の判事となつたとき、後にのべる通商・為替会社設立に貢献した。なお会社制度を紹介した書物としては、右の福沢の『西洋事情』のほか、神田孝平の『経済小学』（慶応三年〔1867〕）、『泰西商會法則』（明治二年〔1869〕）、加藤祐一の『交易心得草』（明治元年〔1868〕）がある。神田の商會法則はオランダ会社法の翻訳であるが、合名会社を「家名仲間」、

合資会社を「金主仲間」、株式会社を「業名仲間」と訳しているのは面白い。

### 外商にリードナゲ

幕末の開港は、外国商社の跳梁と経済の混乱をもたらした。当時はわが国の経済知識も資力も乏しかったので、外商はあたかも赤子の手をねじるようなことをしたらしい。たとえば前記『交易心得草』の中に次のようなことが記されている。「外国人は交易にかしこければ、引出し買といふことをする也。たとへば生糸百斤八百両ほどの品にても、最初は千両にも千五百両にも買ふ也。我國の商人是を聞きて盛に交易場に生糸を持出し、その品や、十分にみちたるをはかりて俄にすこしも買はず。我國の商人はるばるの旅路を持越たるもの、或いは無理なる金子融通などして持出したる品すこしも売れぬ時は国許へ帰ることもならず、金子融通にさしつかへよんどころなく損毛をして捨売りに売払ふをまちて安く買ふ也。最初高く買ひしは餌にて魚の寄りたるを見て大網にかくる也。」これは外商があながち悪徳商人であったというに非ず、向こうは会社組織で、資力が備わっていたのに、こちらは微々たる個人商が多かったから、大人と子供の角力のような結果になったのである。

また金融の面でも、三井、島田、小野等の為替組はあったが、これとて同族組織で幕府や各藩への用達を主とし、一般の人々に金を貸付けたり、預金を吸収したりするものではなかった。そこへ外国バンクが進出し、わが国の金銀比価が欧米諸国と大きな差があったので、銀貨が流入して金貨がおびただしく流出した。こんなわけで幕末から明治維新にかけての財界は、全くてんやわんやの有様であった。

そこで明治新政府は、何より経済の混乱を救済しようと考え、明治元年〔1868〕閏四月二十五日商法司な



## 金融動乱の勃発

### 金融恐慌第一波

#### 取付地獄

銀行の鉄の扉は固く閉ざされ、「帳簿整理のため向こう二週間休業つかまつりせうろ仕候」という貼札が淋しく春風に吹かれている前には、呆然とした預金者たちがたたずんでいる。かと思えば、戸を開けている銀行という銀行の窓口には、血眼になった預金者の群が殺到して、ひしめき合い、さらには戸口から街頭にあふれ出た人の群が、蜿々長蛇の列をなしている。行列のなかには、背広の紳士もいれば、奥さん風の婦人もおり、印半纏に鳥打帽子のおっさんもおれば、子供をおぶったおかみさんもいる。あらゆる階層の人々が預金を引出さんものと立ちならんでいる。——これは、昭和二年〔一九二七〕三月なかばごろから、四月の末ごろまで、東京、大阪をはじめ全国各都市の随所に見られた風景である。これがいわゆる、昭和二年〔一九二七〕の金融恐慌であった。

押し殺されそうな銀行の窓口から、やっと預金を引出し、人混みを押しわけて出て来た一人の婦人が、通りすがりの紳士に、

「ちょっとお尋ねしますが、郵便局では、どこがいちばん確かでございましょうか」  
と尋ねると、その紳士は、

「さあ……、やはり中央郵便局がいちばん確かでしょうね」

と答えた——という笑えぬ笑話があるほど、民心は混乱し、且つ銀行の信用は、全く地におちた。

世は昭和新政の劈頭というのに、金融界は明治以来最大の混乱に陥ったが、この恐慌は第一波、第二波と二度にわたって襲来した。第一波は、三月十五日、東京渡辺銀行とその姉妹銀行・あかぢ貯蓄銀行が「当分の間休業」の貼札を出した時から同月二十三日までの約十日間、第二波は、四月なかばから同月末ごろまでの約半ヶ月にわたったが、第二波は第一波よりも一層猛烈であった。

第二波の襲来に当っては、台湾銀行の、東京をはじめとする内地の各支店、出張所、大阪の近江銀行、及び東京の十五銀行という有力銀行が、取付にたえかねて休業し、これら三行の休業した四月二十一日には、東京では安田、第百、川崎その他の一流銀行にまで、半狂乱の預金者が殺到して預金を引出す有様となり、取付さわぎは全国にひろがっていった。

そのため、このさわぎのますます拡大することを恐れて四月二十二日（金曜日）、二十三日（土曜日）の二日間——つづく日曜日を含めれば三日間——日本銀行をはじめ全国の銀行はいっせいに休業し、全国の株式取引所および商品取引所もまた全部休業して、日本財界の心臓は鼓動を止めてしまったのである。

この間、三月十五日から四月二十一日までに休業した銀行の数は、台湾銀行を含めて二十八行に上り（但し台湾銀行の本店及び台湾各地の支店は休業せず）、その預金総額は八億円に上った（当時の全国預金総額は約百十億円）。将棋の駒を倒すように、銀行がつぎからつぎにと休業した。これらの銀行は大体に

## 再び大恐慌襲来

### 金解禁はか非か

どん底の国民生活

青森県下に、こんな実話がある。

相内村の茂作という小作百姓が、正月だというので米を五升、近隣の親類から拝み倒して借りてきた。すると塀一つ隣の百姓のおかみさんが「三日前から粟一粒も口にしていないから」といって、ムリに五合借りて行った。しかし、五合の米を一家七人で喰うには、カユにするより仕方がない。おかみさんはセキ立てる子供を制しながら、五合のカユを煮ていると、茂作がやってきて、「せっかく借りてきた五升の米、タッタ五升の米、あとは絶対に借りるアテのない米だから、そこから五合とられたのでは、こっちがへたばってしまふ」といって、煮あがった五合のカユを鍋ごと持ってかえってしまった。カユを奪われた百姓のおかみさんは、気が狂って、四人の子供を井戸に投げ入れて殺し、自分も折重なって井戸の底へ沈んだという。――

これを読んで、いまの読者諸氏は、これは太平洋戦争中か、あるいは戦後の食糧難時代の話かと思われ

るかも知れない。が、そうではなくて、昭和六年(1931)の農村恐慌のころの話である。しかも、こんな話は、まだまだいくらかもある。

たとえば、山形県最上郡では、政府が財政緊縮方針により、政府所有の田畑山林百五十町歩を払下げることにしたが、この田畑山林で生活している農民たちは、この土地を買い入れるため、むり算段して借金したり、借金のできない者は娘を売って金を作った。最上郡の西小国村という寒村からは、三十九人の娘を娼妓に売り出し、女中に二十人、酌婦に十五人、芸者に十一人と、女を金にかえて村から送り出した。そのため、この村では、乙女の姿を見ることがまれになったとさえいわれた。

そのころ、都会は都会で、工員や月給取の失業者が氾濫した。たとえば、この年、海軍工廠では八千二百三十三人を首切り、逋信省では全国にわたって二千五百人の郵便局員を整理した。人員整理ばかりでなく、全国官吏の俸給も、いっせいに減らしたのであるが、これはすべて当時の財政緊縮方針の影響であった。

「さのさ節」に、「末は博士かね、大臣か、国会議員か、たのもしや」と歌われ、「学土さまなら娘をやるか」ともてはやされた大学生も、いまや「大学は出たけれど」ということで、大学出の秀才が生命保険の外交員というつらい仕事にも、飛びついて行った。

こういう時勢をもちきたしたのは、浜口雄幸(民政党)内閣の金解禁と、それにつづいて起った世界恐慌、さらには東北地方を中心とする冷害凶作であった。

## 占領下に金の成る木

### ドサクサまぎれの金儲け

焦土にいとむ

昭和二十年〔1945〕八月十五日、日本は連合国に無条件降伏して、満洲事変以来十数年にわたる戦乱は、ここに終止符を打たれた。それ以来、昭和二十七年〔1952〕四月二十八日に講和条約が発効して、日本が再び独立国となるまでの間に日本は大きな変化をとげ、財界もまた、激しい波瀾を経験した。しかし、この七年間の推移はまだ読者の記憶に生々しいものがあるので、これからの「第六篇」では、きわめて特徴的な変化だけをスケッチ風に描写するに止め、くわしい記述は他日に譲りたいと思う。

ところで、終戦直後から、昭和二十三年〔1948〕ごろにいたる二、三年の間は、混乱と動揺をきわめた時期であり、絶望と虚脱の時期であった。すなわち、国民の大多数、ことに被戦災都市の住民や外地からの復員者、引揚者たちは、住むに家なく、身はボロにくるまり、食うものといつてはスイトンにトウモロコシのパンという有様で、わずかに雨露と飢えをしのぎ、その日その日を生きて行くのみであった。ばかりでなく、旧来の信仰や秩序は無残に打ちくだかれて、国民は心のよりどころをうしない、絶望のどん底に

陥っていた。こういう時代を回顧することは、決して愉快ではない。

しかし、他方において、こういう不安、動揺、混乱の時代こそ、良い意味においても悪い意味においても「生活力の旺盛な」人たちの活躍する絶好の機会であった。ちょうど戦国時代において、草履とりが木下藤吉郎となり、羽柴筑前守となり、太閤秀吉となることができたように、あるいはまた明治維新の混乱期に岩崎弥太郎や、渋沢栄一や、浅野総一郎などが出たように、敗戦後の混乱のなかからも、大小の風雲児が輩出した。

度胸と活動力と先見の明とをもった人々が、あるいは抜目なく、あるいは悪らつな手段で、あるいは正々堂々と活躍して、富を築いて行った。そういう人々のなかには、その後の事情の変化ややりすぎのため、に失敗し、没落した人が多い。また不正が発覚して、儲けをとり上げられたり、投獄されたりした人もある。さらに、女やバクチや贅沢に金を使い果たした人もある。しかし、正々堂々、しかも着実に活動した人々は、産をなし、財界のなかに確乎たる地位を築いた。以下には、そういう正攻法によってノシ上った事例ばかりでなく、不正な手段の例についてもものべるが、しかしそれは、読者にそういう不正をすすめるつもりではない。ただ、当時の世相を赤裸々に描きたい、というにすぎないのである。

### 敗戦日本群商伝

こういう時代に、最も手っとり早く金を儲ける方法は物資をもつことであつた。衣食住に関するあらゆる物資や、各種の原材料が払底し、しかも、ほとんどすべての物資の配給や消費が統制されて、金があつても配給切符がなければ物が買えない上に、インフレーションが昂進して、闇の値段が日をおって騰貴す